

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078700194		
法人名	社会福祉法人 竹里会		
事業所名	グループホーム あぜ道		
所在地	〒835-0019 福岡県みやま市瀬高町大江2289番地の1 0944-62-6888		
自己評価作成日	平成25年06月13日	評価結果確定日	平成25年07月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

時間に促われる事なく、ご利用者の「いま」の気持ちに沿う事を大切にしています。理念にも掲げている、“生活習慣”を大切にしながら続けて来られた事を入居後も継続できるよう、また入居したから続けられるような支援を重視しています。一日のおおまかな流れはありますが、時間で区切ったりはせず本人のペースで生活して頂けるようにしています。外出にも力を入れており、買い物や散歩はほぼ毎日のように出かけ、花見学やドライブなどへもよく出かけます。本人と家族との関係も大切に、状態に変化がみられた時にはこまめに連絡を行っております。互いの関係が希薄にならないよう本人・家族が一緒に行う行事(忘年会、外出等)も行っております。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

みやま市郊外の自然環境に恵まれた、緑一面の水田が広がる中に、グループホーム「あぜ道」がある。ホームを吹き抜ける風は、心地良く、利用者の五感を刺激し、さわやかな一日の始まりである。管理者と職員は、利用者の今までの生活習慣を、大切に継続し、自由で、あるがままの暮らしの支援に取り組み、住み慣れた地域の河川の清掃や毎日の買い物、小学3年生との交流では、入学式や卒業式、発表会等に利用者職員が参加し、心温まる楽しい生きがいのある、暮らしの支援に繋げている。ホームの敬老祭やバーベキュー大会、忘年会に、家族や地域住民が参加し、年々活発になり、参加者との信頼関係を築いている。今後は、高齢化が進む地域の中で、介護福祉の拠点として、介護相談等を、事業所の経験や知識を活かし、取り組むことを目指す「あぜ道」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年07月09日		

.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念とは別にあぜ道独自の理念を作り月2回のミーティング時に唱和(暗記)を行い理解している。 現場の中で行き詰まった際は、理念を再度意識し全員で話し合い実践に努めるようにしている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した独自の理念を掲げ、毎月2回の職員会議で唱和している。入居後も、今まで行ってきたことを継続出来るよう、利用者一人ひとりの生活習慣を大切にしている。職員は、利用者や家族が、地域の中で、信頼関係を築き、利用者本位の介護サービスの提供を目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	町内会にも加入しており地域の行事、運動会や河川浄化等に積極的に参加している。買い物へも毎日のように出かけ地域の小学校の入学式や卒業式、発表会へも参加している。	町内会に加入し、町内の運動会や河川清掃、祭り等に積極的に参加している。利用者は雑巾を縫い、毎年地域の小学校に届け、小学生からは歌等のプレゼントがあり、利用者の大きな喜びとなっている。年に1度の花祭りには、保育園にお花を持って行く等、地域の一員として地域との繋がりを大切にしたい取り組みがある。また、介護教室開催の準備を検討中である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人レベルでは、出前サロンといった形で、介護予防などを開催し地域へ発信している。あぜ道では地域の方向けの介護教室を開催する為、現在準備中である。また、近隣小学校3年生との交流を毎年行っており、子供たちへも自然な形で理解が深まるよう取り組んでいる。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議内ではご利用者の心身状態の報告・活動実績を必ず行っている。各立場の意見や情報交換を行い、その後のサービスへつながるよう取り組んでいる。敬老祭や毎年恒例のBBQ大会、忘年会へも呼びかけを行い、職員とご利用者との関わり方を見てもらったり、お互いの関係作りを行っている。	会議は、家族代表、地域住民代表、各関係機関の参加で、2ヶ月毎に開催し、ホームの現況や取り組み、課題等を報告し、質問や意見、要望、情報提供等、活発な意見が出され、充実した会議となっている。また、毎年恒例のバーベキュー大会や忘年会にも参加を呼びかけ、委員同士の信頼関係を築き、重要な会議になるよう取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月に一度広報誌を持って出かけており、顔見知りの関係作りを行う事で、話や相談しやすい関係作りを行っている。日頃から、実情を伝えケアの方針等を伝えている。市から配信される高齢者SOSネットワークにも登録している。	行政担当窓口にて毎月広報誌を持参し、ホームの現状や困難事例等を報告すると共に、日頃から電話や電子メールで情報を提供してもらおう等、連携を図っている。また、ホームの敬老祭やバーベキュー大会に参加を呼びかけながら、少しずつ協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしない。との法人の方針のもと研修会の開催や身体拘束廃止マニュアルを作成している。施錠についても日中に鍵を閉める事は一切なく、いつでも誰でも外への散歩や外出が出来るようにしている。	職員研修の中で、言葉、薬の拘束も含め、身体拘束が利用者にも与える影響を理解し、職員間で話し合い、利用者が安全に、安心して暮らせる介護サービスの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は、日中は開錠し、職員の見守りの中で、利用者が自由に出入り出来る環境を整えている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	法人内で勉強会の開催や外部研修を受け絶対に虐待がないようにしている。身体的虐待以外にも言葉や経済的な虐待がないよう全職員で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内で勉強会の開催やパンフレットを設置し情報を提供している。	外部研修を受講した管理者による勉強会や、法人内研修の中で、職員は制度について理解し、入居時に、利用者や家族に説明を行っている。利用者や家族が制度を必要とする時は、管理者や職員が、いつでも説明し、活用に向けて、申請書の提出先に繋ぐ体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間をかけて重要事項説明書などにより説明を行い、質問や疑問点がないか必ず尋ねている。改定等があった際も必ず説明を行い、本人・家族が納得して頂けるようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年一度はアンケートを実施し、無記名で法人本部へ返送してもらうよう配慮することで、意見が言いやすくなるようにしている。結果・改善点についてはホーム内へ掲示し、ご利用者宅へも郵送している。 苦情ボックスも設置している。	利用料金の支払いや家族面会時、ホームの行事参加等に、家族と話し合う機会を設け、意見や要望を聞き取り、迅速に反映させている。毎年1回、家族アンケートを無記名で実施し、結果について検討を行い、家族に郵送し、ホーム内に掲示する等、ホームの改善に向けて取り組んでいる。また利用者の意見は日常の中で聞きとり、出来るだけ反映出来るよう努めている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のミーティング内で意見を聞いたり、意見交換する場を設けている。また年2回個人面談を行い、ちいさな意見や要望について話し合いが出来るようにしている。	毎月2回、職員会議を開催し、管理者は職員が意見を出し易い雰囲気心がけ、必ず全員一言ずつ発言してもらっている。職員も各自準備をして会議に臨むため、活発な意見交換の場として充実した会議になっている。また、年2回、管理者は職員と個別面談を行い、それぞれの思いや意見を聞いている。出された意見や要望は、職員のやる気に繋げるためにも、迅速に対応する努力をしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、現状を振り返り目標設定を行うことで意欲をもって働けるよう努めている。面談内で勤務状況を把握し、給料水準等への理解を得れるようにしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては面接の際のやる気や気持ちを重視している。本人の持っている能力を引き出して働けるよう面談を行い一人一人の目標を決めている。	職員の採用は、年齢、性別の制限はなく、やる気や人柄等を重視している。また、希望休については出来るだけ対応し、休憩時間は、職員同士で声を掛け合い、協力しながら取っている。畑仕事や絵等、職員の得意分野を活かした勤務体制を整え、外部研修受講や資格取得に向けても配慮している。また、年2回、個別面談を実施し、職員の思いの把握に努め、職員が生き生きと向上心を持って働けるよう努めている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の理念にも、人権に関する事を謳っており、ミーティング時には必ず唱和する事で人権を大切にしよう取り組んでいる。	毎月2回の職員会議で、「私たちはご利用者の人権および人生を大切に、その生命を尊びます」から始まる法人理念とホーム理念を唱和し、法人内研修の中でも人権教育を行い、職員の意識を高め、利用者の安心した暮らしの支援に繋がるよう職員全員で努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくこ とを進めている	法人内に研修委員会があり、必要な知識な技 術の研修会を開催している。 外部研修へも本人のレベルや状態に合った ものがあれば積極的に参加できるようにしてい る。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、研修会 や懇親会に積極的に参加し、お互いのネット ワーク作りに努めている。また、近隣のホーム へ月に一度“かわらばん(広報誌)”を持ってで かけ関係作りを行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人 の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に顔合わせを行いしっかりと話す時間を 設け、本人の思いや不安などを伺い、関係作り を行行っている。聞き取った情報は他の職員と 共有し、安心してご利用頂けるよう努めてい る。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困ってい ること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関 係づくりに努めている	入居前には施設見学を必ず行ってもらいホー ムの理念や考え方を話している。ご家族の不安 や希望を話す機会を作り、本人を支えるために 安心してご利用して頂けるような対応を検討し ている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	事前の面接時に本人・家族のニーズを確認し、 他のサービスが適していると考えられた場合、 しっかりと意見交換を行いながら、情報を提供 し他のサービスの紹介や説明を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活における日々の食事作りや掃除、洗 濯など一緒に行う事で、ご利用者と職員が共に 暮らす関係作りに努めている。ご利用者からの 意見やアドバイスを重視するようになっている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人 を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係が希薄なものにならないよ う、ホーム側で対応してしまわずに家族と協力し ながら本人を支えられるような配慮(些細な事 でも連絡したり、本人の思いを報告している)をし ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームに入居されてからも、それまでの関係が途切れないよう、病院や理髪店、地域のサロン等へ出かけてもらっている。知人の面会へも出かけている方も居られる。日頃から本人や家族からの情報収集も行い、こちらから途切れないような働きかけもしている。	利用者の友人、知人、親戚の面会もあり、かかりつけ医の受診、理髪店、商店街の買い物、いきいきサロンへの送迎等、利用者の馴染みの人や場所との関係が継続出来るように努力している。また、家族の協力を得て、自宅への帰宅や馴染みの店での外食等を実施し、これまでの利用者の暮らしに繋がっていくような支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者間で一緒に作業をする場や会話をする時間を自然な流れの中で作り出す事で、ご利用者間での関わりが深まるようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、自宅や病院へ面会に行ったり、他の事業所へも様子を見に行ったりしている。 本人や家族からの相談なども受けており情報提供を行ったりと関係の継続を図っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中や過去の生活歴等から希望や思いの把握に努めている。口ではうまく表現できない方へは、表情や仕草、家族からの情報で思い等の把握に努めている。	職員は、利用者に思いやりの心で接し、利用者の気持ちを大切に寄り添っている。会話の中から、利用者の思いや意向を聞き取り、「化粧品や洋服を買いに行きたい」「ブラジャーが飲みたい」等、利用者の言葉を「ねがいかなえます帳」に書き留め、職員間で共有し、実現に向けて取り組んでいる。数年後、利用者の意向表出が難しくなった時に、利用者の代弁者になれるよう「今」を大切に考え、取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人、家族から情報を得ている。入居後は本人との日常会話の中から生活歴や生活習慣とうの把握に努め新たな情報を付け加えている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の作業を一緒に行う事で生活リズムを把握している。また、ゆっくりと話したり過ごす時間を持つ事で心身の状態の把握や変化に気づくよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的・必要時にミーティングを行い今の状態やモニタリングを元に意見を出し合い現状に合ったケアプランの作成をしている。また、本人・ご家族の意向を必ず取り入れている。	職員は、利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望を聞き取り、主治医や関係者で検討し、利用者本位の介護計画となるよう、3ヶ月毎に作成している。利用者一人ひとりの残存能力を把握し、利用者のやる気と生きがいに繋がる介護サービスが提供出来るように努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	バイタルチェック表や介護経過記録、ケアチェック表に記入し、必ず業務前に読み込むことで情報を共有している。 毎月モニタリングを行い介護計画の見直しに活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅までの送迎や地元のサロンへの送迎、病院受診への家族との付き添いなど行っている。 ニーズに出来る限り答える事の出来るように努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	情報の収集へは市報等にて把握している。 地域の商店への買い物や消防署へ訓練で使用する水消火器の貸出し、道の駅までお茶を飲みへ出かけたりと、地域にある資源の活用をしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医を変えてもらわずに、本人・家族の希望される病院を受診して頂いている。受診時は情報提供書を作成し適切な医療が受けれるよう努めている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援を実施している。病院受診は、家族や職員が同行し、ホームの情報提供書を主治医に渡し、受診結果は家族と密に連絡を取りながら共有している。また、隣接している協力医療機関の看護師や同法人の看護師に利用者の状態を相談し、早期発見、早期治療を実施出来る体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームに看護職員はいないが同法人の看護師に相談を仰いだり、隣接している協力医の看護師へ連絡、報告、相談する事で、助言や必要時にはすぐにドクターへ連絡してもらえるような体制を整えている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から受診時に主治医あてにご利用者の状態(前回の受診後から現在まで)を書面で報告し情報提供を行っている。必要時には職員も受診へ同行し情報を伝えている。入院された時は安心してもらえるようこまめに面会へ出かけ看護師との情報交換を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームで出来る範囲の事の説明を行っている。看取りや重度化についての気持ちを入居時も含め都度話し合いを行っている。重度化が進んできた際は主治医の意見も取り入れながら、ホームで出来る範囲で最大限、本人・家族の意向が取り入れられるようにしている。	利用者の重度化が進む中で、本人や家族と今後の支援体制について話し合い、関係者全員で方針を共有している。また、入居時に、ホームで出来る支援と、出来ない支援について利用者や家族に説明し理解を得ている。現在まで看取りの経験はないが、入院の1週間前まで見た経験はある。職員の介護力を強化し、チーム介護を採り入れ、出来るだけ利用者や家族の希望に沿った介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルの設置を行い、全員へ周知している。 法人内での勉強会への参加や消防署での普通救命講習へも参加している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行っている。避難経路、避難場所の確認を行い、消火訓練等もやっている。 災害時の電話でのいっせい送信の設備も整えており、近隣施設からの応援態勢もとっている。	年2回、自衛消防組織による避難訓練を実施し、避難経路、非常口、避難場所、消火設備の確認、近隣施設からの応援等、利用者が安全に避難出来る体制作りに取り組んでいる。また、災害時に備えて非常用持ち出し袋を準備し、食料品や飲料水、カセットコンロ等の備蓄も万全である。	消防署の協力と参加を得て防災訓練の実施と、夜間、職員一人で9名の利用者を無事に救助出来るための夜間想定避難訓練を繰り返し実施していく事を期待したい。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が持っている“心のかぎ”に人権やプライバシーに関する項目を掲げ心得ている。 個人情報取り扱いに注意したり、居室に入る前の了解やノックなども必ず行うようにしている。	常に利用者の気持ちを大切に考え、声掛けには特に注意し、疑問形の声掛けや、選択肢を示しての声掛けを実施している。トイレのドアを閉めて介助の徹底、他の利用者の前でトイレ誘導の声掛けはしない等、利用者の誇りやプライバシーに配慮した支援に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の自己決定を重視するため、声かけは疑問形で行うように努め、職員の思いや考え主体にならないよう注意している。 願い叶えます帳にて、一人一人の思いや希望の汲み取りを行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れをあえて決めない事で、本人のペースを大切に、その日の希望に合わせた支援が出来るように努めている。突発的な希望などについても本人の気持ちを大切に出来るようにしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容への声掛けや支援。入浴時に一緒に着替えを準備する事で本人に合った身だしなみが出来るようにしている。行きつけの美容室や床屋に行かれたり、外出時には化粧などのおしゃれも楽しめるようにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューを作成する際、意見や好みを取り入れる事や季節の食材を取り入れることで食事を楽しくしてもらるようにしている。また、嫌いな物は提供せず代替品を提供したり、月に一度お楽しみメニューの日を作ったりもしている。	利用者と職員と一緒に食材の買い出しに出掛け、下拵えや調理、配膳、下膳、食器拭き等、利用者の残存能力を活かし、手伝ってもらっている。職員が交代で作る美味しい手料理を、利用者と職員が同じテーブルと一緒に食べる様子は、会話も弾み楽しそうである。利用者の食べたいものを聴いて作るお楽しみメニューや、梅干し作り、らっきょ漬け等、「食」を楽しむ事を大切に支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を記録し栄養や水分のバランスの把握をしている。摂取量が少ない方へは好まれる物をプラス1品提供したり、水分摂取が少ない方へは、数種類の飲み物から選択してもらったり、栄養ゼリーを提供している。トロミをつける事でむせ込む事なく摂取されてある方もおられる。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に歯磨きうがいの声掛けを行っている。手助けが必要な方に関しては食後、就前に歯磨きうがい手伝いを行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の兆しが見られたらトイレの声をかけている。排泄のサイクルを掴むためにノートに記録にしてパターンをつかめるような取り組みも行っている。他のご利用者が居られる前で「トイレ」と声をかけないように配慮や羞恥心への気遣いも忘れないようにしている	トイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の習慣や排泄パターンを把握し、早めの声かけやさりげない誘導で、利用者のプライドや羞恥心に配慮したトイレでの排泄支援に取り組んでいる。各居室のトイレを使用する生活支援を通して利用者の下肢筋力が鍛えられ、先日も紙パンツ利用から布パンツに改善された事例がある。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬だけに頼らず、手作りのヨーグルトを提供したり、常に数種類の飲み物を準備し、好まれる物を飲んで頂くなどの工夫をしている。生活の中で身体を動かしてもらう時間を自然に作り自然排便につながるようにしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お風呂は毎日20時頃まで沸かし、就寝前や希望があれば毎日でも入浴して頂けるようにしている。入浴剤も数種類準備したり季節のゆず風呂なども楽しめるようにしている。	入居前の習慣を大切にすることで、夕食後20時まで入浴を可能にしている。毎日の入浴や、柚子湯や入浴剤の使用、湯温を一人ひとりに合わせて調節する等、利用者がゆったりと楽しい入浴の時間が過ごせるよう取り組んでいる。また、拒否される利用者には、職員が交代したり、時間を置いて声かけする等、無理強いのない入浴支援に努めている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に合わせ、ベッドや布団など本人の状態や希望に合わせている。昼寝の習慣がある方には、昼寝をして頂いたり、居室以外でも畳部屋でゆっくり出来るスペースも確保している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の処方箋等は個人ファイルに記載し把握している。変更等があった際には記録や申し送りノートに全員が分かるようにしている。状態に変化等が見られた際は記録に記載に受診の際に主治医に報告している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今まで続けて来られた晩酌や喫煙、花が好きな方には花を生けてもらうなど、それぞれに合わせた支援を行い充実して過ごして頂けるよう努めている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩、デイサービスの送迎など希望に沿って好きな時に外出できるようにしている。家族と協力しパーベキューへ出かけたり民生委員と協力し地域のサロンへ出かけられるようにもしている。	天気の良い日はホーム周辺のあぜ道の散歩、毎日のように食材の買い物、デイサービス利用の方の送迎時に一緒にドライブ、敷地内の畑(瓜、トマト、オクラ)の手入れ等、日常的に戸外に出掛ける支援をしている。季節毎の花見や、個別の外出で買い物に行った帰りに「ちゃんぼん食べたい」と言われた利用者さんを連れての夕食等、利用者の思いを大切にされた外出の支援を行っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望時や必要時にはいつでもお金を使うことが出来るようにしている。ご利用者によっては自分で管理されてある方もおられ、希望と能力に合わせて金銭管理をする事で精神の安定にもつながるようにしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望時には電話を取り次いでいる。また、家族から電話があった際やかけた時にも取り次いでいる。家族への年賀状のやり取りもしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空間に合わない物は置かないようにし、季節に合った掲示物や花を飾っている。生活感が感じられるようカーテンの色や食器類等にも配慮を行っている。 換気をこまめに行い、ロールカーテンやよしずを使用する事で刺激が強くなり過ぎないようにしている。	芝を貼った緑の美しい中庭を囲む回廊式の広い廊下には、畳敷きの長椅子を2ヶ所に置いて、歩行の途中にほっと腰かけられるようにしている。天井の高い明るいリビングと和室の空間、季節感を演出する掲示物や装飾品、日射しを和らげるロールカーテン等、季節感、生活感に配慮し、落ち着いて利用者が思い思いに過ごす事の出来る居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時の気分や落ち着ける場所で過ごして頂けるよう居室以外にもフロアに椅子やソファを設置したり、畳部屋や玄関前などに畳ベンチ。玄関の外にもベンチを設置しており、居場所の選択肢の数を増やしている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が少しでも安心して不安なく落ち着いて過ごして頂けるよう家族と相談しながら、新しいものではなく使い慣れたものや馴染みの物を持参してもらい以前の生活空間に近づけるような配慮をしている。	洋室7部屋、和室が2部屋であり、各居室にはトイレ、洗面台を備えている。室内は、利用者の長年使い慣れた馴染みの家具や小物、大事な物、家族の写真等を、家族と相談して持ち込んでもらい、利用者が安心して暮らせるよう支援している。家族の遺影がある利用者は、毎朝お水を上げて手を合わせる等、その人の家での暮らしが継続して行われている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共同トイレやお風呂場、居室の表札など分かりやすいよう表示する事で混乱なく過ごせるようにしている。畳部屋へ上がる段差など個人の状況に応じた生活が送れるようにしている。		